

多胎産後サポート事業



※この事業は、令和3年4月1日以降に出産された多胎児の保護者が対象です。
※多胎とは、双子以上のお子様のことをいいます。

多胎児を育児しているご家庭の身体的・精神的負担を少しでも軽減するため、「多胎産後サポート事業」を実施しています。
支援員がご自宅に伺い、家事や育児をお手伝いします。
ひとりでがんばりすぎず、手助け(サポート)が必要なときは、ぜひご利用ください。

苫小牧市
TOMAKOMAI CITY, HOKKAIDO

利用できる方

苫小牧市に住民票がある、3歳未満のお子さんがいるご家庭の保護者

※利用者または同居家族の誰かが感染性疾患（麻疹・風疹・インフルエンザ等）に罹患している場合は訪問できません。
※利用される方は、訪問結果等の情報が市に提出されることに同意していただきます。

支援内容

育児

授乳・食事介助、離乳食の補助、おむつ交換、沐浴・入浴補助 など

※ 託児ではないため、保護者が一緒にいる場所でお手伝いします。

家事

食事の準備（日常的に調理可能なもの）、離乳食の調理（簡単な料理、当日食べきり）
衣服の洗濯、部屋の掃除、整理整頓 など

※ 日常の家事の範囲での支援となります。

※ 家事支援でお手伝いしている場合は、安全確保のため、お子さんをみることはできません。

付き添い

買い物の補助、健診・予防接種・病院受診の付き添い

※ 保護者の車に同乗、現地待ち合わせとなります。

※ 保護者の同伴が必要です。

利用料金

通常、2時間で約2,000円

支援員1人派遣につき1回500円 1回目の利用のみ無料

多胎児1人につき最大10回、1回最大2時間

※支援員1人を4時間利用する場合や、双子を支援員2人に見てほしい場合 □ 2回分使用（500円×2=1,000円）

※利用回数は双子の場合 □ 10回×2人=20回、三つ子の場合 □ 10回×3人=30回

※兄弟姉妹がいる場合の付き添いなどは、別途自己負担となります。

※キャンセルは、わかった時点で速やかに事業所に連絡してください。

連絡のないキャンセルについては、事業所の規定によりキャンセル料が発生する場合があります。



利用時間

午前9時～午後5時

※ 土日・祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く平日のみ。

利用方法

（1）利用申込み

- ① 出生届提出時に、対象の方に利用証をお渡しします。
後日、健康支援課から「利用期限」をお伝えしますので利用証に転記してください。
- ② 希望する事業所を選び、電話で直接お申込みください。
※初回サービス利用前に、電話または訪問で初回面談を行い、お子さんの様子や家の様子などを聞き取りさせていただきます。利用する事業所を変更する場合は、再度面談を行います。なお、初回面談は、利用回数に含まれません。
- ③ 利用日・依頼する支援内容について相談してください。
※支援員の円滑な派遣のため、利用希望日の2日前までにお申込みをお願いします。
※事業所の状況によっては、サービス内容や日時等のご希望に添えない場合があります。

（2）利用日当日

- ① サービス終了後、事業所へ利用料金をお支払いください。
※兄弟姉妹がいる場合の追加料金については、別途自己負担となります。
- ② 利用証に事業所スタッフのサインをもらってください。
- ③ 事業所が市に提出する報告書の内容を確認し、サインをお願いします。
- ④ 次回の利用予定がある場合など、必要に応じて日程調整をしてください。

事業所 一覧

一般社団法人 りあん

NPO法人 チャイルドサポート こあら

[所在地]
[電話番号]
[受付時間]

苫小牧市三光町3-16-11
090-6212-2459（代表:大久保）
平日午前9時～午後5時まで
※キャンセルは24時間受付可

苫小牧市本幸町1-2-21
0144-36-5550/080-9612-0058
平日午前9時～午後5時まで
※キャンセルは午前6時30分～午後8時

お問い合わせ

苫小牧市では、妊産婦さんが安心して妊娠・出産・子育てができるよう、様々なご相談をお受けしていますので、お気軽にお問い合わせください。

とまこまいこども家庭センター（健康支援課）

場所：苫小牧市旭町4丁目5番6号（苫小牧市役所4階） 電話：32-6411、32-6410
開設時間：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く） 8時45分～17時15分